

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-190520(P2003-190520A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2001-395878(P2001-395878)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置を備え、

前記可変表示装置が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になることを条件に、前記普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示され、前記普通図柄表示装置に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に前記リーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれることで、前記可変表示装置に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置を備え、

前記可変表示装置が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になることを条件に、前記普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示され、前記普通図柄表示装置に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に特殊図柄が含まれることで、前記可変表示装置に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置を備え、

前記普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示されることを条件に、前記可変表示装置が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になり、前記普通図柄表示装置に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に前記リーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれることで、前記可変表示装置に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする遊技機。

【請求項4】

複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置を備え、

前記普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示されることを条件に、前記可変表示装置が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になり、前記普通図柄表示装置に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に特殊図柄が含まれることで、前記可変表示装置に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする遊技機。

【請求項5】

前記普通図柄表示装置に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が所定の順番で次々表示されるようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする請求項1、2、3または4に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、以上のような従来技術が有する問題点に着目してなされたもので、可変表示装置にリーチ状態が表示されると、普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示され、隠蔽図柄に代わって識別情報が次々に表示され、次々に表示される識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が表示されると、可変表示装置に特定表示態様を表示するようにして、表示上の面白みを増し、遊技性を高めることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するための本発明の要旨とするところは、次の各項の発明に存する。

[1] 複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置(310)を含み、該可変表示装置(310)の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置(140)を備え、

前記可変表示装置(310)が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になることを条

件に、前記普通図柄表示装置（140）に2以上の隠蔽図柄が表示され、前記普通図柄表示装置（140）に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に前記リーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれることで、前記可変表示装置（310）に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[3]複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示装置（310）を含み、該可変表示装置（310）の表示結果が予め定められた特定表示態様となった場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態になるようにした遊技機において、

普通図柄始動条件の成立に基づいて識別情報を変動表示可能な普通図柄表示装置（140）を備え、

前記普通図柄表示装置（140）に2以上の隠蔽図柄が表示されることを条件に、前記可変表示装置（310）が識別情報の変動表示状態からリーチ状態になり、前記普通図柄表示装置（140）に表示されていた隠蔽図柄に代えて識別情報が次々表示され、該次々に表示される識別情報の中に前記リーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれることで、前記可変表示装置（310）に前記特定表示態様を表示するようにした図柄移行制御手段を有することを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

可変表示装置（310）が識別情報の変動表示からリーチ状態になることを条件に、図柄移行制御手段が可変表示装置（310）および普通図柄表示装置（140）を制御して、普通図柄表示装置（140）に2以上の隠蔽図柄が表示され、隠蔽図柄に代わって識別情報が次々に表示される。その次々に表示される識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれることで、可変表示装置（310）に特定表示態様が表示される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

具体的には、図柄移行制御手段は、可変表示装置310と普通図柄表示装置140とが並行して実行されているときに、可変表示装置310の変動表示後の識別情報を判別する。そして、可変表示装置310にリーチ状態が表示されると、普通図柄表示装置140に3つの隠蔽図柄を表示し、各隠蔽図柄に代えて識別情報を次々に表示し、次々に表示した識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれていると、可変表示装置310に特定表示態様を表示するように、表示器制御基板300および普通図柄表示装置140に直接的あるいは間接的に命令を下すものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0135

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0135】

本実施の形態では、図柄移行制御手段の設定条件が成立すると、主基板（遊技制御手段）100が表示器制御基板300および普通図柄表示装置140に直接的あるいは間接的に命令を下し、設定条件成立後の遊技を行うようになっている。具体的には、可変表示装置310が識別情報の変動表示後にリーチ状態を表示すると、可変表示装置310および普通図柄表示装置140が制御され、普通図柄表示装置140に3つの隠蔽図柄が表示され、3つの隠蔽図柄に代えて識別情報が次々に表示され、次々に表示される識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれていると、可変表示装置310の表示結果が特定表示態様になるようになっている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0140

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0140】

可変表示装置310にリーチ状態が表示され（ステップS1303：Y）、普通図柄表示装置140に2以上の隠蔽図柄が表示されると（ステップS1305：Y）、2以上の隠蔽図柄に代えて識別情報が次々に表示され、次々に表示された識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれているかを判断する（ステップS1306）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0141

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0141】

次々に表示された識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれていなければ（ステップS1306：N）、可変表示装置310の表示結果がはずれ表示態様に確定する（ステップS1310）。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0142

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0142】

次々に表示された識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれていれば（ステップS1306：Y）、可変表示装置310の表示結果が特定表示態様になり（ステップS1307）、特定遊技状態が発生する（ステップS1308）。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0147

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0147】

【発明の効果】

本発明に係る遊技機によれば、可変表示装置にリーチ状態が表示されることを条件に、

図柄移行制御手段が可変表示装置および普通図柄表示装置を制御して、普通図柄表示装置に2以上の隠蔽図柄が表示され、その隠蔽図柄に代えて識別情報が次々に表示され、次々に表示された識別情報の中にリーチ状態に係る識別情報と同一又は同一とみなされる識別情報が含まれると、可変表示装置に特定表示態様を表示するようにしたので、可変表示装置の表示状態と普通図柄表示装置の表示状態とが関連し合って、リーチ状態後のリーチ遊技を行うようになり、表示上の面白みが増し、遊技性を高めることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

